

# 「社会学原論」の試み(2)

—— 社会的人間と社会の仕組み ——

畑 孝 一

## 序論 社会科学と社会学

### 2 社会的人間と社会の仕組み

#### (1)

さてこれまで、社会科学とは、社会的人間をとらえそのあり方を解明するものであり、またその社会的人間とは、ある特定の社会（ないし時代）に規定された共通のあり方をとる人間、あるいはそれぞれの社会や時代にもっともふさわしく形成された人間のことであり、ということをはっきりと明らかにしてきた<sup>1)</sup>。そしてまた、社会的人間というのは、(重層的な)社会関係、社会的な人間関係を生み出し、そこで相互にかかわり合う人間であり、従って、社会関係を通して、むしろ社会関係として存在する人間のことであり、だから社会的人間の把握というのは結局社会関係をとらえることであり、あるいはそれと同じことになる、ということをはっきりと指摘しておいた<sup>2)</sup>。

ところで他方、社会科学とは社会の仕組み（構造や機構などともいわれる）をとらえ明らかにするものだ、ともいわれている。そうだとすれば、この社会の仕組みの解明というのは社会的人間の把握と同じことであろうか。同じならばなぜ、どのように同じなのか。こういうことが問題になろう。そこでここでは、この問題に簡単に答えておきたい。なおこの点については、社会的人間の

把握と社会関係の把握とは同じことであるという指摘によって、基本的にはすでに答えてあるということが出来るが、どのよう<sup>に</sup>という具体的な答<sup>え</sup>としてはまだ不十分であると思われるので、ここでとりあげることにした。

## (2)

そこでまず社会的人間のあり方とはどういうものかといえ、前述したように、社会的に規定され形成された、ある社会にふさわしい、つまりある社会に適合した共通の、人間の生活態度・意識・感覚等を含む生活様式や行動様式、思考方法などのことであり、それらの総括としての存在様式のことである<sup>3)</sup>。そしてそれは、人間が社会の中で相互にかかわり合うそのか<sup>か</sup>わ<sup>り</sup>合<sup>い</sup>方、仕<sup>方</sup>・様式によって決まってくるのであって、それはまた社会関係の基準・原理によって規定されるのである。だからその仕<sup>方</sup>・様式ないし基準・原理が人間の社会的あり方を規定する要因であり、つまり社会関係そのものがそうした要因である。

こうして社会関係として実在する社会的人間は、当然のことながら、そのあり方を社会関係によって規定されるのであるが、そのあり方を規定するか<sup>か</sup>わ<sup>り</sup>合<sup>い</sup>、社会関係は一重ではなく何重にもなっており、重層的・累積的であった。従って社会的人間のあり方ないし人間の社会的あり方を規定する要因も、幾重にも重なっており、そのあり方を決めるのは、それらの要因の取捨選択、さまざまな組み合わせであって、そのあり方がどう決まるかは要因がどう組み合わせるかによる。あるいはそれらの規定要因の組み合わせ方によって、人間の社会的あり方が決まってくる。そして、当然のことだが、そのあり方を具体的・現実的にとらえ理解しようとするほど、規定要因も基本的・基幹的なものに加えてより具体的・現実的なものを取りあげ、考慮に入れなければならない。そこで次に、その重層的・累積的な規定要因を成層別に整理してみることにしよう。

ここで成層別の整理ということについて、誤解を招かぬよう一言しておく。

いま重層的・累積的な規定要因というのは結局重層的・累積的な社会諸関係のことであり、両者は対応しているわけだから、前者の成層別の整理と序列化は、当然後者のそれを意味し、それは一つの社会構造の把握ということになる。そしてそこで全体の成層にどんな社会関係を取り入れ、それらをどう序列づけるか、それと各層の間の関連をどうとらえるかということは、それぞれそれ自体が一つの立場や方法を表わし、従って立場や方法によって異なる。しかしここでは特定の立場や方法によるのではなく、一般的に社会関係が重層的・累積的であり従って規定要因もそうであることがわかれば、それで十分である。ただ多数の、しかも重要度つまり規定する力や範囲の異なる諸要因を羅列するだけでは、重層化・累積化の意味がはっきりしないばかりか、かえって理解が混乱する恐れがある。そこで、一応の整序を行なっておくことにするが、これはむしろ一つの例示と受けとめてもらいたい。

そこでまず全体的に言っておきたいのは、社会のもっとも基本的で基底的なあり方を示す社会関係があるが、これが基層ないし第一層であり、第一の規定要因である。これと対極に、社会のもっとも表面的なあり方を示す社会関係があり、これが表層ないし第三層であって、第三の規定要因である。そしてこの両者の間に両者をつないだり切り離したりする中間的な社会諸関係があって、これが中間層ないし第二層であり、第二の規定要因である。そしてそれぞれの層が何から成り立つか、とくに中間層と表層、とりわけ前者には何を加えどこまで層分けをするかは、前述のように一様ではない。だからここに示すのは一例にすぎないのである。

さて第一の規定要因としてあげられるのは、社会のもっとも基本的・基底的なあり方を規定する社会関係の原理である。これは〇〇主義社会とか〇〇制社会、あるいは××制度などといわれるもので、さらにそれには、それぞれの社会のあり方と一体になっている諸制度も含まれる。そしてこれには社会の全成員がそのあり方を規定されており、この要因の規定性は社会全体に及んでいる。

例えば資本主義あるいは社会主義社会、資本制・封建制・奴隷制社会などである。またその別表現の資本主義制度、封建制度、奴隷制度もそうである。そして資本主義社会は商品・貨幣経済ないし制度と一体となって実在すると同時に、社会の全成員がその関係に、つまり資本主義的階級関係と商品・貨幣関係に組み込まれ、そのあり方を規定されている（商品の売り手、生産者または買い手、消費者として、さらに資本家または賃労働者として）。同様に封建制社会では身分制度と一体化した領主—農奴の関係として社会の基本的なあり方が形成され、社会が実現している。

次にこうした基層に直接規定されるか、直接ではないまでもそれに依拠するかして、基層に続いてそれに重なる第2層として、第二の規定要因がある。これもまた第一の規定要因と同様に、社会の全成員か、ほぼ全成員ないしは成員のうちの基幹的な部分を規定するものである。

これには次のようなものがある。①絶対主義や帝国主義などのように、基層の発展段階の違いを表わすもの、②商品・貨幣関係に依拠し規定される市民関係（社会）や、さらに民主主義（国家）とか絶対主義に基づく君主制などのように、基層としての社会関係や経済関係に依拠し規定される社会関係や政治関係（＝国家）、③産業社会やそれに基づく都市（化）社会、大衆社会、あるいは官僚制社会や学歴（主義）社会さらに管理社会や情報（化）社会などのように、社会のより表層に現われる独自のあり方。つまり基層や第二層①②も含めて、そのある側面ないし表層（この意味では第3層とみるべきかもしれない）として、主に社会関係において全社会的に現われるあり方で、これは同一の原理の社会、例えば資本主義の上で交代したり積み重なるばあいもあれば、資本主義と社会主義のように異なる原理の社会に共通して生ずるばあいもある。④自由主義や個人主義、国民（民族または国家）主義などのように、社会関係ないし人間の行為の原理、またはそれが依って立つ理念で現わされる社会のあり方。

「社会学原論」の試み(2) (畑 孝一)

なお以上の基層および第2層そのものが、またそれぞれ何重もの社会諸関係から成り立っていることに留意しなければならない。

ところで第2層と社会の表層との間に、あるいは表層そのものに、さまざまな規定要因があり、またそれらが累重しているが、それらはいずれも共通して、社会の全成員とはかぎらず、むしろ多かれ少なかれ社会の一部の成員だけを規定するものであり、総じて一般に人間集合ないし社会集団といわれるものである。そこでここでは、それらを第三の規定要因として一括して指摘しておく。

これらのうちには以下のものがある。都市、農村あるいは一定の自然条件ないし行政単位によって限定された地域社会 (area および region) など、全体社会の内部の限定された部分社会。次に家族や、性、年代・世代、血縁・地縁、人種・民族・国籍など、また階級・階層・身分等の社会的な地位ないし位置、および職業 (社会的分業上の業務や所属)、学歴、趣味や宗教的な信仰・信念、思想的ないし政治的な信条や主義・主張など、さらにこれらの区別による共通の人間集合あるいはそれに依拠する一定のまとまりのある社会集団ないしは団体 (婦人・学生・労働や各種社会運動の団体などを含む)。

以上に見たように、基層から表層まで極めて多くのしかもさまざまな規定要因があり、われわれはすべてこれらの多数で多様な要因によって規定されている。つまり人間はこうしたいくつもの規定要因によって幾重にも規定されて、現実の具体的なあり方をとっており、そうした社会的人間として生き生活しているのである。そしてそのあり方は、それぞれの時代と社会によって多かれ少なかれ異なり、それぞれにもっともふさわしい、適切なものになっている。

(3)

ところで人間のあり方の規定要因としては、上述したものの外に、歴史的要因と生得的 (先天的・遺伝的) 要因つまり自然的要因が考えられる。前者は時代と社会をこえて、つまり継起するいくつものあり方の社会をこえて、あるい

は通して、ある社会に歴史的に生まれ形成された固有の規定要因である<sup>4)</sup>。これは当然ここで問題にしている社会的人間の規定要因に加えねばならない。というのは原理的には同一の規定要因に規定されていても、つまり社会関係の基本的な原理は共通したものであっても、この歴史的な規定要因の違いによって、つまりそれぞれの社会に固有の従って相異なる歴史的経験によって、現実それぞれの社会の人間のあり方には多かれ少なかれ一定の相違が生ずるからである。このことは、例えば同じ社会的あり方をとる幾つかの国について、その社会的人間のあり方を比べてみれば明白である。

次に生得的な規定要因についてであるが、これは人間のもっとも基礎的資質としてそれ自体が人間のあり方を規定するものであるとともに、後天的に習得されるあり方の土台、素材となるものである。従って一般に個性とよばれる現実的で具体的な人間のあり方をとらえようとすれば、あるいは現実に存在する人間のあり方としては、この規定要因を無視してはならないであろう<sup>5)</sup>。だから文学のように個性、つまり他の人間との共通性よりもむしろ区別によってとらえられる人間の具体的なあり方を、とらえようとするばあいには、たしかにこの規定要因が不可欠なものとなることもある。

けれどもここで問題にしている社会的人間のあり方のばあいには、生得的要因はとりあげる必要はなく、全く無視しても構わないといえる。というのは社会的人間のあり方は、人間の個別性つまり他の人間との区別によってえられる具体性ではなく、あくまでもそれぞれの時代と社会における人間の共通性、つまりある時代や社会に対する人間の共通の適合性から成り立っているのであって、そこには全くといってよいほど生得的な規定要因はかかわっていないからである。

さて以上に見てきたように、現実に存在する人間のあり方としては、あるいは人間の実在的なあり方としては、生得的要因も含めてすべての規定要因がそれにかかわり、あるいはそれらすべての規定要因によって人間の実在的なあり方が規定されているのだが、そのような実在的なあり方であるとしてもそのう

ちの社会的人間のあり方に関しては、そのあり方を規定する要因の中のそれに関係のない生得的要因は除かれることになる。つまり具体的現実的存在としても社会的人間のあり方は、生得的・自然的要因を除くすべての社会的・歴史的要因がその規定にかかわり、あるいは社会的・歴史的要因だけが、専ら実在する社会的人間のあり方を規定するわけである<sup>6)</sup>。

そこでそうであることを認め前提とした上で、われわれが社会的人間のあり方をとらえようとするばあい、それにかかわる要因としてすべての社会的・歴史的要因を考慮に入れなければならないのか、という問題が生ずる。たしかに具体的・現実的な存在としての社会的人間のあり方をあますところなく、丸ごととらえようとするば、すべての要因をあますところなくとりあげねばならず、そうしようとするばするほど、つまりとらえようとするのがその丸ごとに近ければ近いほど、とりあげる要因もあますところなくに近づくことになる。しかしいつでもどんなばあいでも、そうする必要はあるわけではないし、もともと文字通りあますところなく要因をとりあげた、丸ごとの把握など不可能である。だから多かれ少なかれとりあげる要因を限定した限定的な把握にならざるをえない。

そうなればそこで、社会的・歴史的規定要因をどう限定するかが問題になる。それは規定要因をどれだけ、あるいはどこまでとりあげ考慮に入れるかということであるが、それは、社会をどのレベルで、つまりどの層でないしどの層までとらえ認識しようとするかによる。すなわち、それは基本的なあり方つまり基層だけなのか、またそれに依拠し規定されるあり方、第二層までか、あるいは第二層それだけか、さらにより現実的なあり方つまり第三層ないし表層までか等々、そのとらえようとする社会の深さ、広がり、位置に応じて異なり、それに対応する規定要因はどこからどこまで、あるいはどれとどれかが決まる。だからどの要因をとりあげるかはとらえられる対象の客観的なあり方によるのではなく、とらえようとする主体が何をどこまでとらえようとするかという、主体側の認識対象の設定の問題であり、その設定の仕方に依存するのである<sup>7)</sup>。

だからそこで主体がとらえるものは、多かれ少なかれ現実のそうした一定の抽象であって、少なくとも丸ごとの具体的現実ではない。つまりそれは一つの抽象的認識であるから、それに必要な限りで、あるいはその抽象度と抽象の仕方・様式（例えばどの層、側面をとらえるか、つまりどれを残しどれを捨てるか）に応じて、必要な、考慮に入れるべき規定要因が異なり、あるいは決まってくる。こうしてわれわれはわれわれの求める社会的人間のあり方を、一つの概念として、つまり begreifen（とらえる、把握・理解・会得する）したものを Begriff（把握、理解、観念、概念）として手に入れることができるのである<sup>8)</sup>。

(4)

さてこれまで社会的人間のあり方をどうとらえるかについて見てきたのであるが、要するに、それは、多様な規定要因の適切な組み合わせによってとらえるということであった。つまりそこでは、社会的人間をそうした組み合わせによって規定されたあり方と見なし、従って一人の同じ人間が、またはある同一の人間集合が共通の、さまざま要因による規定を何重にも受けて、その Ensemble<sup>9)</sup>、総括として存在し、そうした存在として人間のあり方を把握するのであった。

そして社会的人間がそのあり方にさまざまな要因による規定を受けるのは、つまり人間が社会においてまたは社会的に幾重にも規定されるのは、前に見たように、社会的人間としては、何よりもまず人間が社会関係として実在し、従って当然その社会関係によって規定されるからであった。あるいは人間が社会関係を形成しそれに組み込まれるからであり、さらにそうなることによって、その関係を維持し再生産するのにふさわしいあり方に規定されるからであった。そしてそこでは、これも前述したことだが、規定要因というのは、人間相互のかかわり合い方、その仕方・様式のことであり、つまり社会関係の基準・原理のことであった。

だから一人の人間が何重もの規定を受けるというのは、同一の人間が同時に

いくつもの社会諸関係として存在することを意味するが、それは同時にいくつもの社会諸関係を現実形成しそれに組み込まれているからであった。そのさい実際にいくつもの関係を結んでいるだけでなく、実際に結んでいる一つの関係が同時にいくつもの意味をもち、いくつもの関係とし機能し、つまりいくつもの関係になっていることもあった。

例えば教師と学生との社会的人間関係、社会関係は、まずは、すなわち意図的・意識的には教育—学習関係であるが、現代ではそれは同時にそのまま収入と支出の経済関係であるし、またいくつかの法律関係にもなっている。その外条件と状況によっては、これ以外の様々な社会関係になりうることも少なくないであろう。

こうしてある社会的人間のあり方を分析し解明していくと、それはそのあり方を規定した社会関係のあり方、基準、原理を明らかにしていくことになるが、そこではその社会関係は一つではなくいくつもあるわけであるから、それらの社会諸関係相互の間の関連を明らかにし、かつ全体としてそれらの諸関係を整序しなければならなくなる。

そしてそうすれば、それぞれの社会関係によって共通に規定されその限りで同一のあり方をとる人間集合や社会集団が析出されて、社会諸関係相互の関連というのは、そうした人間集合や社会集団相互の関連であるということが明らかになるであろう。さらにそこでは、そうした異なる人間集合や社会集団を構成するのは、客観的にある時点でみればやはりそれぞれが別の人間であることもあるが、そればかりでなく、同一の人間が、個人としても集合としても、あるばあいには同時にいくつものそうした集合ないし集団に所属し、また他のばあいには時と所と条件に応じて異なる集合ないし集団に所属し、あるいは所属する集合ないし集団を変更しているのである。こうして総体としての社会はかかる集合や集団によって構成され、社会関係というものもたんなる個人間の関係としてよりもむしろそうした集合や集団間の関係として、成り立っていること

が明らかになる。

そこで社会諸関係の相互関連のばあいでも人間集合や社会集団の相互関係のばあいでも、何層にもわたり幾重にも重なったそれらを整理し序列をつけて、あるいはそれら相互の関連ないし関係の論理を明らかにすることによって、社会の総体的な人間関係、社会関係がとらえられることになる。そしてそうした社会的諸関係の重層的・累積的な組み合わせこそが社会の仕組みであり構造である。つまりそれは、幾重にも何層にも重なった重層的・累積的な社会諸関係のことであり、その諸関係を整序しあるいはその論理的関連を明らかにすることが、仕組みをとらえ明らかにすることなのである<sup>10)</sup>。そしてそうした諸関係によって人間の社会的あり方ないし社会的人間のあり方が規定されているのであるから、そのあり方を分析、解明することと、諸関係を整序して社会の仕組みを明らかにすることは、結局同一のことに外ならない。

ただこの二つの方法は、メダルの表裏のように、社会関係に規定されて目に見えるものとなっている人間のあり方として社会のあり方を見るか、「表」に出ている人間のあり方を「裏」で規定している、一見しても目につかない社会関係のあり方として社会のあり方をとらえるかの違いである。この両者は結局は同じことであるのだが、どちらの側から社会を見るかという観点の違いによって、どちらを採るかが決まるのであり、そのことはまた、どちらを採るかによってそれを提唱する者の観点の違いを示唆することにもなる。

なお社会の仕組みというばあいそれは全体社会を指すのが普通であるが、ときには、とくに社会的諸関係の重層的組み合わせという意味では、部分社会ないし社会のある層に全体的に形成される社会のあり方についていうこともあり、前述の主に第二層の〇〇社会などというばあいはそうである。また部分社会ないし社会のある層というより、むしろ社会のある側面ないしある領域といえる経済や政治についても、例えば経済構造とか政治・国家機構などというばあいは、そうであるといえよう。

注

- 1) 畑『社会学原論』の試み(1) 福島大学行政社会学会『行政社会論集』3巻1号、1990.7、122-126頁参照。なおこのノートは前記(1)に続くものであるが、(1)の執筆後筆者の健康上の理由から長く中断していた。今後あまり間をおかず継続していくつもりである。
- 2) 同、134-135頁参照。
- 3) 同、123頁参照。
- 4) それには自然との関係の仕方・様式、かかわり合い方そのものから生まれたものもある。けれども自然との関係が社会つまり人間集団の力によって実現し維持される以上、やはり社会関係による(人間のあり方の)規定の意味を失わず、社会的な規定要因とみなす、あるいはそれに含めることが順当である。なおこの点については人間・社会と自然との関係を論ずるところで再びとりあげる。
- 5) しかし個性といわれる人間の具体的なあり方でも、そのほとんどすべては、個人的なものであれ社会的なものであれ、後天的な学習によって獲得され形成されるものであり、あるいはそれが可能なものである。つまり一定の時間がたてば、またある特定の境遇または環境におかれると、さらに本人が主体的に努力すれば、「人間が変わる」のであり、あるいは「変わることができる」のである。だから一般的に生得的といわれる規定要因でもどこまで生得的なものを見なすべきかは、必ずしも明白ではない。なおこの問題は personality を扱うところで、またとりあげることになるう。
- 6) こうした社会的人間のあり方=人間像の一つの典型が、ロビンソン・クルーソーである。この点については、大塚久雄『社会科学の方法』II章、同『社会科学における人間』I章(いずれも岩波新書)参照。なおマルクスもほぼ同じ視点から『資本論』でロビンソンをとりあげている(1巻1章4節)。これについても大塚、前掲後書、II章11節参照。また歴史上の実在する個人でも、こうした事例になりうることもあろう。
- 7) つまり何をどこまで認識するかは、直接的には認識主体の意図や必要、問題関心や能力によるのであるが、それはまた、主体の立場、方法の問題であり、ときには主体のイデオロギーの問題でもある。

8) ここで手に入れたあるあり方の社会的人間の概念には、二つの要素が含まれていることを指摘しておこう。つまり社会的人間というのはそれぞれの社会にふさわしいあり方として、ある特定のあり方をしているのであるが、それはどんな社会にも共通する普遍的なあり方が、そうしたある特定のあり方によって現実化し実在しているのであって、二つの要素が重なって、というよりむしろ一体化して、一つものに合体しているのである。なおこの点についていずれとらあげるであろう。

9) 畑、前掲論文、138頁、注(2)参照。

10) なおここで、社会的諸関係でもそれに対応する社会的人間の規定要因でも、それが何層にも重なり成層になっているというばあい、切り通しなどによく見られるように、各層が相互に他の層と区別されて累積しているということでは必ずしもない。社会における成層はむしろ全体として一体のものとなって存在しているのである。しかし一体化しているといっても、元の物質が全く別の物質に変化してしまっ、元の物質の性質が変わってしまう化合物になるのではなく、それぞれの層=物質がそれとしては目に見えなくなっているが、元の物質の性質が失なわれずそれぞれ区別されて存在している（例えば空気のような）混合物として一体化している、と見なすべきであろう。社会的人間のばあいはもちろん、社会諸関係の総括としての社会のばあいでも、各層が区別されてそれぞれが機能し生きているけれども、各層が相互に別々に区別されて存在しているというよりも、成層は全体として一つのものになっており、一体化して存在しているということができる。